訪問介護経営　報酬減でピンチ

物価高も、事業所ゼロの町村増

介護が必要な高齢者の在宅生活に欠かせない訪問介護事業所の経営が厳しくなっています。国が、サービスの単価を引き下げたことに加え、物価の高騰も影響しているようです。事業所が撤退し、一つもない自治体が増えており、地域の高齢者を支える体制の維持が課題です。

（糸魚川千尋）



年収100万円減少

「こんな体になると思わなかったが、自宅に帰れてほっとした。ヘルパーさんがいてくれて本当に助かる」。高知県佐川町で、妻（85）と暮らす岩本正さん（89）は話す。昨年8月、脳出血で倒れて右半身にまひが残った。リハビリに励み、今年4月に自宅に戻った。

ベッドから車いすへの移動や、食事、歯磨き、トイレなどは介助が必要だ。娘2人が近くに住むが、在宅生活を送れるのは、町内に唯一ある訪問介護事業所「ケアセンターさかわ」の訪問ヘルパーが来てくれるからだ。


訪問ヘルパーの介助を受ける岩本さん（左）（7月27日、高知県佐川町で）

ただ、同事業所の経営は苦境に立たされており、山本君子社長（65）は「赤字が続くなら事業をたたむしかない」と顔を曇らせる。

介護サービスの単価は事業所が自由に設定できず、国が価格を定めている。この公定価格を基に、事業所に介護報酬Qが支払われる。原則3年に1度、価格の見直しがあり、訪問介護は2024年度の改定で引き下げられた。身体介護（30分～1時間未満）の単価は90円の引き下げとなった。月8回の利用者の場合、事業所は月720円の減収となる計算だ。

山本さんによると、その影響で事業所の年間収入は100万円減少。町が独自に一部を補塡してくれたものの、6月末の決算で100万円ほどの赤字になった。

背景には、長期化する物価高騰がある。26人のヘルパーが車で移動するため、13台の車をリースし、ガソリン代は月10万円以上かかる。使い捨て手袋やエプロンの価格も軒並み上がった。

経営を維持するため、パートのヘルパー2人に退職してもらった。事務所も家賃の安い物件に引っ越す予定だ。山本さんは「町に在宅介護の選択肢を残したい。国には、経営実態を真剣に受け止めてほしい」と訴える。

倒産・休廃業、最多

訪問介護事業所の撤退は相次ぐ。東京商工リサーチ（東京）によると、昨年、倒産や休廃業した事業所は556件で、過去最多だ。

国が訪問介護の単価を引き下げたのは、22年度決算に基づく調査で、利益率（収入に占める利益の割合）が7・8％と、介護サービス全体の平均（2・4％）より高く、経営が安定していると判断したからだ。

ただ、訪問介護は都市部と地方で経営環境が大きく異なる。都市部は利用者宅が密集しており、短時間で効率的に回れる。地方は利用者宅が点在しており、移動に時間がかかる上、豪雪など天候の影響も受けやすい。単価を一律に引き下げたことで、地方の小規模事業所が打撃を受けたとみられる。

近隣から手助け

深刻なのは、訪問介護事業所のない自治体が増えたことだ。高齢者住宅のコンサルティング会社「タムラプランニング&オペレーティング」（東京）の調べでは、1か所もない自治体は7月時点で88町村と、20年7月の63町村と比べて1・4倍となった。

こうした町村は、近隣自治体にある事業所に頼らざるを得ない。

福島県三島町では4月いっぱいで、町内で唯一、訪問介護を行っていた社会福祉法人「みしま」がサービスを休止した。「人手不足と赤字経営が続いたためだ」（秦千代栄理事長）という。

継続を希望した利用者が7人ほどいるため、町は約20キロ離れた会津美里町の事業者に頼み、週1回、町に来てもらっている。交通費は町が負担する。1日で回れるよう利用人数を制限しており、町の担当者は「新規の利用に応じられるよう対策を考えたい」と言う。

訪問介護事業者で作る「日本在宅介護協会」（東京）の森山典明会長は「全国どこに住んでいても、訪問介護を受けられる体制を維持することが大切だ。存亡の危機にある事業所が収益を上げられるよう、国は単価を引き上げて支援してほしい」と語る。

山間部を支援　定額報酬制に

厚生労働省は、山間部の訪問介護事業所を支援するため、来年度から対象地域で、定額報酬制を導入する。現在は、訪問回数に応じた出来高払いだが、訪問が何回でも利用者ごとに毎月、定額の報酬を支払う。体調不良といった利用者の事情や豪雪で、訪問回数が減ったとしても、安定した収入を得られるメリットがある。全国で2割ほどの市町村が対象になる見通しだ。

社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の分科会で、定額をいくらにするか、などの検討を進めている。訪問回数が少ないほど、事業所がもうかる構造になることから、委員からは「サービス提供の抑制につながらないようにしてほしい」との意見が出ている。

分科会では、来年度の介護サービスの公定価格改定に向けて、訪問介護の安定的な供給も論点となっている。厚労省は「立地や規模などにより経営状況が様々だということを踏まえて検討を進めたい」としている。

Q 介護報酬　介護サービスを提供した事業者に、対価として支払われる費用。サービスごとに国が単価を決める。税金と40歳以上が納める保険料、利用者の自己負担（原則1割）で賄われる。単価を引き上げると自己負担も増える。